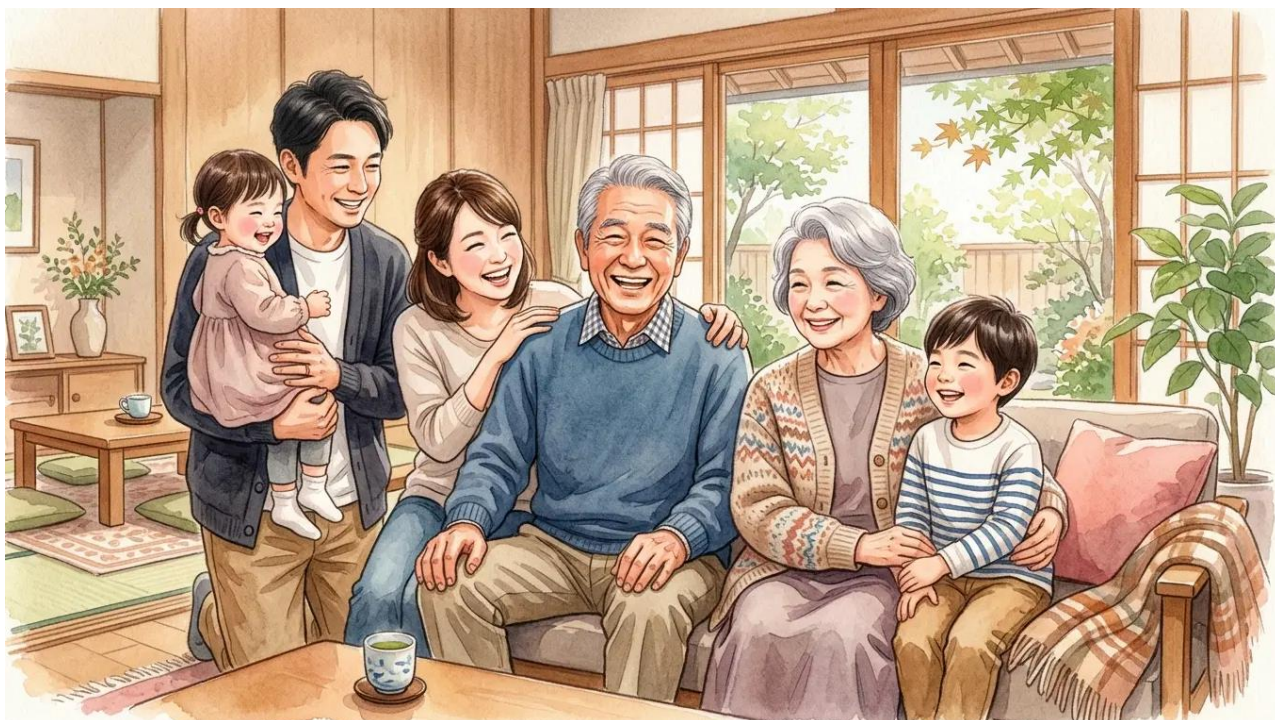


いつまでも
住み慣れた自宅で暮らすために



こうれいしゃ
埴町は「幸齢者」の生活を
応援しています。

(埴町高齢者福祉サービスのご案内)

※令和8年10月版

保存版

自宅での転倒防止にご利用ください（施工前の事前申請が必要です）

高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

要件は
すべて

自宅での転倒などを防止する目的で住宅改修を行う高齢者に対し、補助金を交付しています。

（1棟につき1回限り）

■助成額 最大18万円（工事額の9割助成。
1割が個人負担となります）

■要件 ☒ 60歳以上の方
☒ 介護保険の要介護認定、要支援認定を受けていない方
☒ 要介護（要支援）状態とならないように実施する改修であること



80歳以上の方をお祝いします

敬老祝金支給事業

町内に住所を有する80歳以上（9月1日基準）の高齢者に対し、敬老祝金をお贈りしています。

■助成額 5,000円
（毎年9月中に指定口座に振込となります）
※初年度のみ申請が必要になります。

■要件 埴町に住所がある80歳以上の方



寝具を清潔に保ちたい

寝具消毒丸洗い乾燥事業

在宅で寝たきりの高齢者等に対し、使用している寝具等の消毒、丸洗い、乾燥を無料で行っています（年2回）。

■要件 おおむね65歳以上の
在宅高齢者で寝たきりの方



埴町が介護保険サービス以外で実施している、高齢者向けの支援事業を紹介します。事業には利用要件などがありますので、内容をご確認の上、ご利用ください。

■問い合わせ先

埴町役場 健康福祉課 高齢者支援係 ☎0247-43-2227

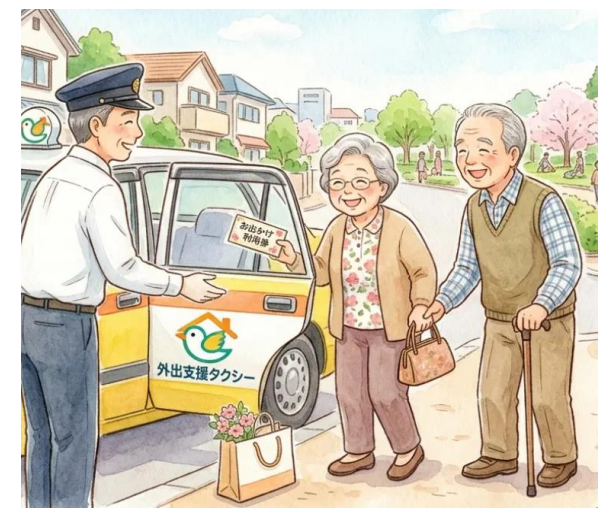
買い物や通院などにご利用ください

高齢者外出支援タクシー利用料助成事業

要件を満たす在宅の高齢者に対して、タクシー利用券を交付しています。

■助成額 年額 最大36,000円
（一人暮らしの場合、54,000円）
※申請月により、交付するタクシー利用券の枚数が変わります。

■要件 ① 80歳以上の方 もしくは
② 70歳以上で自動車運転免許証を保有していない方（自主的に返納した方を含みます）



紙おむつが必要になったら

紙おむつ等支給事業

要件は
すべて

紙おむつを利用している在宅の高齢者に対して、紙おむつや尿取りパッド購入費を助成しています。

■助成額 月額 最大6,000円

■要件 ☒ 埴町に住所がある
満65歳以上の在宅の方
☒ 世帯の町民税が12万円以下の方



耳の聞こえが低下したと思ったら（購入前の事前申請が必要です）

高齢者補聴器購入補助事業

要件は
すべて



聴力低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、会話の機会を保つとともに、認知症予防や閉じこもり防止のため補聴器購入費の一部を助成します。

■助成額 購入費の50%（上限 30,000円）

- 要件
- ☑ 埴町に住所がある65歳以上の方
 - ☑ 当該年度の住民税が非課税
 - ☑ 聴覚障がいや身体障がい者手帳の交付を受けていない
 - ☑ 必要性について耳鼻咽喉専門医の意見書を提出できる
 - ☑ 町税等の滞納がない

安心して住み続けられる町づくりの推進

高齢者等共同住宅（シェアハウス）

高齢者が安心して住み続けられる町づくりの推進と移住・定住の促進を図るために町が設置した建物です。冬期間の安心確保や通院の負担軽減の場としてご利用ください。

- 設置場所 埴町大字埴字大町三丁目32番地1（埴町商工会南側）
- 対象者 町内に住所を有する高齢者（65歳以上）のみの世帯で、自立した生活、他者との共同生活が可能な方
- 利用条件 高齢者等共同住宅を使う方は、食事・掃除・洗濯などを自分で行い、生活していただくことになります。また、寝具もご自身で用意していただく必要があります。
- 利用料金 【1部屋あたり】
- ・1日（日帰り）・・・・・・・・・・ 500円
 - ・1泊2日・・・・・・・・・・ 1,500円
 - ・1カ月（冬期間・高齢者のみ）・・・・ 12,000円

地域の高齢者を見守ります

高齢者見守り事業

要件は
すべて

希望する一人暮らしの高齢者の方に、町が委嘱した高齢者見守り訪問員が、月に一度訪問を行っています。

- 要件
- ☑ 65歳以上の一人暮らしの高齢者の方
 - ☑ 介護保険サービスを利用していない方
 - ☑ 訪問員の訪問を希望されている方



緊急時の備えに①

救急医療情報キット配布事業



一人暮らしの高齢者へ、緊急時の連絡先や病名、かかりつけ医などの情報を記入した用紙（救急医療情報シート）およびその容器のセットである「救急医療情報キット」の無料配布を行っています。

- 要件 65歳以上の一人暮らしの高齢者の方

緊急時の備えに②

緊急通報装置貸与事業（緊急通報システム）

要件は
すべて

一人暮らしの高齢者と一人暮らしの重度心身障がい者等に対し、緊急時の不安軽減と早急な対応のため緊急通報装置を無料で貸与しています（通話料金は利用者負担）。

- 要件
- ☑ おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者の方で、前年分の住民税が非課税、または一人暮らしの重度心身障がい者等
 - ☑ 緊急時に動ける協力者3名の確保



「ちょっと行ってみようかな」が健康増進の第一歩

いきいき健康教室・地域サロン^{かよ}(通いの場)

「いきいき健康教室・地域サロン(通いの場)」は、地域のボランティアの皆さんの温かい協力のもと和やかな雰囲気で開催されています。「ちょっとおしゃべりに行きたいな」「運動不足を解消したいな」という方、大歓迎です。

ぜひお気軽にお近くの「通いの場」をのぞいてみてください。

■開催場所 町内29カ所

■内 容 ニュースポーツ、体力測定、お出かけ(花見や紅葉狩り)、折り紙などの創作活動、カルタやトランプ、専門家による出前講座など。

■開催頻度 おおむね月1回



一人で悩まず、まずはご相談ください

埴町地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者の皆さんが安心して暮らし続けられるように、埴町は高齢者の総合相談窓口として、「地域包括支援センター」を設置しています。

介護や福祉、生活の相談をはじめ地域の支え合い活動などの相談を社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が連携して支援しています。

介護保険の利用のほか、高齢者の方の各種ご相談については、「地域包括支援センター」をご利用ください。



■電 話 0247-43-2224

■所 在 地 〒963-5492
埴町大字埴字大町三丁目21番地
(埴町役場内)

■営業時間 午前8時30分～午後5時15分
(月～金曜日)

■休 業 日 土日祝日／年末年始

地域の敬老行事を支援します

地域敬老行事助成事業(行政区への助成となります)

長年にわたり地域社会に貢献されてきた高齢者を敬愛し、感謝の意を表することを目的として、行政区が開催する敬老行事に必要な経費を助成します。

※敬老行事を開催せずに、記念品のみを配布する場合は助成対象外となります。

■助 成 額 9月1日時点で当該区に在住する80歳以上の区民1人につき
上限5,000円

■対象経費 ① 会場借り上げ費用 ② 会場設営費用
③ アトラクション(余興)費用 ④ 講師謝礼 ⑤ 記念品
⑥ 食糧費 ⑦ 印刷製本費 ⑧ 消耗品費
⑨ その他敬老行事に必要な経費



長寿をお祝します

賀寿祝記念品贈呈事業



多年にわたり、社会の進展に寄与し、今日の地域社会を築かれた貢献者として100歳および88歳の賀寿を記念し、長寿と健康を祝福するため、記念品等を贈呈しております。

■対象者 100歳および88歳の誕生日に埴町の住民基本台帳に登録されている方
(ただし、介護保険法による住所地特例者は除く)

■記念品 予算の範囲内で決定しますが、近年は100歳の方に10万円と記念品、
88歳の方に1万円を贈呈させていただいております。

これからの暮らしに、 ちょっとした楽しみと健康を一。

自宅での時間はもちろん、お出かけを楽しみ、通いの場で楽しく体を動かしたりお友達とおしゃべりしたり一。そんな生活が健康寿命を延ばす秘訣なのかもしれません。

住み慣れたご自宅での暮らしが、少しでも心地よいものになるように、毎日の生活を支える身近な事業をご紹介しました。どうぞ、日々の暮らしにお役立てください。



豊かな自然と和のこころ
未来につなぐ にぎわいの里はなわ